

報道機関各位

令和5年度箕輪町健康ポイント事業対象事業を募集します

皆様に箕輪町健康ポイント事業をより広く活用いただくために、町主催以外の事業についても、ポイント付与の対象とするため、対象事業を公募します。

目的

箕輪町健康ポイント事業をより広く活用いただくために、箕輪町健康ポイント事業実施要領に定める「本事業の対象事業として町長が必要と認める事業」として、町主催以外の事業についても箕輪町健康ポイント事業の対象とするため、対象事業の公募を実施するもの。

対象者

町内に事業所等を有する法人やその他の団体等（個人での申込は不可）
※みのわいきいきポイント事業との同時申請は不可

対象とする事業

- ・ 町民が平等に参加することが可能である事業
 - ・ 対象事業の内容が、箕輪町健康ポイント事業の趣旨と合致し、効果を高めるもの
 - ・ 対象事業の内容が、本事業の公共性を確保するものであること
- ①講演会やイベント等、単発実施の場合：50ポイント付与対象
②健康教室等、継続して実施する事業場合：10回参加毎又は事業終了時に50ポイント付与対象
※募集要領の詳細は町ホームページをご確認ください。

募集期間

令和5年2月22日(水)～3月13日(月)

申込み

申請書を役場健康推進課まで持参もしくは郵送により提出
※申請書等の電子ファイルは、町ホームページからダウンロードできます。

添付資料 有

無



健康推進課 健康づくり支援係
(課長) 柴宮 まゆみ (担当) 北原 崇志
電話：0265-79-3118 (内線) 1510
FAX：0265-79-0230
E-mail：kenko@town.minowa.lg.jp